

Ⅱ 「社会にはばたく力」を育成する
1 多様で特色のある能力や個性の伸長

(1) 個性や能力を伸ばす教育の充実 ≪施策19≫ 高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、
体育スポーツ健康課

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫改善、校内での研修を行います。
- ◇ 「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた、学力、体力等の能力伸長の基礎となる資質・態度を育成する教育活動を推進します。
- ◇ グローバル化の進展、科学技術の発展、少子化・高齢化及び情報化などが急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。

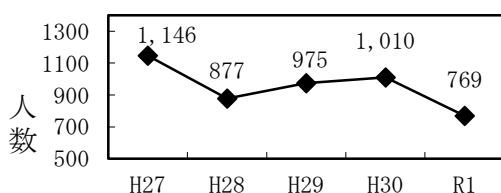
令和元年度 主な取組・事業

取組・事業名	実績
少人数指導や習熟度別指導の推進	【少人数指導】 小学校 99.6% (448校) 中学校等 99.5% (203校) 県立高校等 57.9% (55校) 【習熟度別指導】 小学校 97.8% (440校) 中学校等 93.6% (191校) 県立高校等 90.5% (86校)
小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進	○ 小学校と合同で研修会を実施した中学校 97.5% (199校) <研修会の内容> 授業研究 86.8% (177校) 学習規律 76.0% (155校) 生徒指導 55.9% (114校)
高校生知の創造力育成セミナー事業の実施	○ ふくおか高校生知の創造塾 参加者：生徒 40校・180人、高校教員 18人 セミナー合宿（2泊3日）の実施
次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施	○ 高校生科学技術コンテスト ^{注1} ファーストステージ（筆記競技） 受験者 769人 セカンドステージ（実技競技） 受験者 45人 ○ 高校生科学技術講演会 参加者 49人 ○ 科学の甲子園ジュニア 参加数 181チーム
専門高校生実践力向上事業の実施	○ 福岡県高校生産業教育フェアの開催 来場者数 1,273人 ○ ものづくりコンテストの開催（九州大会入賞者数1人）
今日的な課題に対応した教育の推進	○ 福岡県金融広報委員会との連携による金融教育研究校の指定 ○ キャリアアップ講座（消費者教育）教員対象 延べ20人 ○ 政治参加を推進する取組（模擬選挙等）の実施（95校/95校） ○ 公民科・家庭科・特別活動等における消費者教育の充実（県立高校） ○ 悪質商法被害から若者を守るための若年者啓発出前講座事業（県立高等学校・中等教育学校への講師派遣校：92校/95校）
「鍛ほめ福岡メソッド」総合推進事業の実施 <重点事業13>	○ 「学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト」 研究協力校 小学校 12校、中学校 6校 ○ 「読書活動の充実と学ぶ意欲の向上事業」 研究協力校 小学校 4校、中学校 2校 ○ 「『運動』を通じた鍛ほめプロジェクト」 研究協力校 小学校 6校

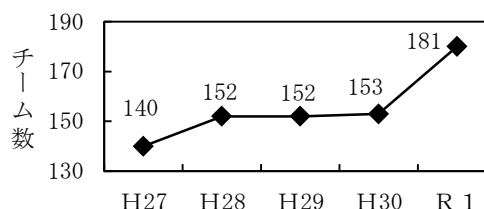
指 標

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
科学技術系人材 の育成	高校生科学技術コンテストの 受験者数	769 人 (R1 年度)	1,200 人 (毎年度)	△
	科学の甲子園ジュニア（中学生 対象）の参加チーム数	181 チーム (R1 年度)	150 チーム (毎年度)	◎
農業人材の育成	農業関係学科からの就職者の うち農業関連分野への就職率 (県立高等学校)	32.5% (R1 年度)	47.0% (R1 年度)	△
	農業関係学科からの上級学校 進学者のうち農業関係学科へ の進学率（県立高等学校）	31.3% (R1 年度)	27.0% (R1 年度)	◎

高校生科学技術コンテストの受験者数



科学の甲子園ジュニア（中学生対象）の参加チーム数



成 果

科学学習部門においてチャレンジ意欲の高い中高生が育っています。

- ・ 小中連携・一貫教育においては、指導内容や指導方法等に関して系統的な教育を行うことで、児童生徒の学習意欲の向上や生徒指導上の諸課題の解決について成果が見られました。また、各中学校区では授業研究、授業交流、合同研修等における教員相互の共通理解が図られています。
- ・ 高校生科学技術コンテスト・ファーストステージを毎年700名以上の中学生・高校生が受験しています。
- ・ 高校生科学技術コンテスト・セカンドステージでは、科学の甲子園^{注2})を見据え、「物理」「化学」「科学工作」の3分野の実技競技を行うなど、生活と関連する内容を題材とした課題解決型の問題にチャレンジさせました。科学の甲子園全国大会では、3年連続10位台を維持しています。（平成30年度実績全国16位、令和元年度は中止）
- ・ 科学の甲子園ジュニアの参加者数が4年連続目標を達成しています。
- ・ 福岡県高校生産業教育フェアでは、各学校における日頃の学習活動で身に付けた高度なものづくりの技術や技能等の成果を発表することで、産業教育を学ぶ意義を明確にするとともに、専門高校で学ぶ自信と誇りを持ち、自ら学ぼうとする学習意欲を向上させることができています。
- ・ 福岡県金融広報委員会や県消費生活センターなどと連携し、啓発資料の配布や教員対象のセミナーの開催、金融教育研究指定校による公開授業実施など、消費者教育の充実を図りました。
- ・ 「学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト」の研究協力校において、各学校の実態や発達段階に即した基礎学力の定着を図る取組の中で、「鍛ほめ福岡メソッド」を実践したことにより、学ぶ意欲等の高まりに一定の効果がみられました。
- ・ 「運動」を通した鍛ほめプロジェクトの研究協力校の実践から、継続的に「運動プログラム」を実施することにより人格的資質、体力（持久力）、学力において一定の効果がみられました。
- ・ 「読書活動の充実と学ぶ意欲の向上事業」の研究協力校において、物語や説明文の読み方を身に付けることと子どもの読書への意欲には相関があることや内発的動機が高い子どもほど読書の質や量が高まりがみられることが報告されました。

課 題 各種事業の内容の充実と参加者増に向けた広報活動の強化が課題です。

- ① 高校生科学技術コンテストの参加者増を図るとともに、実技競技の内容及び分野のさらなる充実を図り、科学の甲子園（全国大会）において上位入賞を目指す必要があります。
- ② 消費者教育・金融教育の充実に向け、啓発資料及びワークシート等の教材普及、教員研修の機会を確保する必要があります。
- ③ 全県立高等学校・中等教育学校において、政治参加を推進する取組を実施しましたが、18歳投票率の向上につながる様に、今後も模擬選挙等のさらなる充実を図っていくことが必要です。
- ④ 「学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト」の研究協力校の取組により、学ぶ意欲等の高まりに一定の効果がみられましたが、研究の成果をより客観的なデータで示すため、非認知的能力の高まりと学力との相関の分析・検証が求められます。
- ⑤ さらに、県内の学校に幅広く「鍛ほめ福岡メソッド」の指導方法を定着させることや家庭や地域との連携を図った取組を推進していくことが必要です。

対 応 各種事業の内容の充実と計画的・継続的な広報活動を行います。

- ① 高校生科学技術コンテストについて、更なる周知と参加校の増加を図るとともに、実技競技の実施内容を充実させ、科学的知識・技能及び科学的に探究する能力を育成します。
- ② 福岡県金融広報委員会や県消費生活センターなどの関係機関と連携を深め、啓発資料・ワークシート等の教材の更新と教員対象の研修を継続的にを行います。
- ③ 政治参加を推進する取組が全県立高等学校・中等教育学校で実施され、18歳の投票率の向上が図られるよう、教員対象の研修会を実施します。
- ④ 「学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト」の研究協力校の取組の成果をより客観的なデータで示すため、学識経験者による分析チームを設置し、「児童生徒理解のための尺度調査ツール（S R T）」及び非認知的能力アンケート等のきめ細かな分析・検証を行っていきます。
- ⑤ 「鍛ほめ福岡メソッド実践の手引き」や家庭や地域との連携を図った研究協力校の実践事例を紹介したリーフレットを活用して「鍛ほめ福岡メソッド」の更なる普及を図っていきます。

注釈

注1) 高校生科学技術コンテスト：科学技術の振興に寄与する人材の発掘を目的とし、県内の高校生及び中学校3年生を対象として、科学技術の知識を活用する試験を行うもの。

注2) 科学の甲子園：平成23年度から国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）が実施している取組で、全国の科学好きな高校生が集い、競い合い、活躍できる場を構築するため、高等学校等（中等教育学校後期課程、高等専門学校を含む）の生徒チームを対象として、理科・数学・情報における複数分野の競技を行うもの。

Ⅱ 「社会にはばたく力」を育成する
1 多様で特色のある能力や個性の伸長

(2) 特別支援教育の推進 <<施策20>>

高校教育課、義務教育課、特別支援教育課

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を推進します。
- ◇ 障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、就学前から学校卒業後までを見通した、一貫した継続性のある指導・支援の充実を図ります。
- ◇ 障がいのある子どもが安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備を推進します。
- ◇ 障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、教職員の専門性向上と組織体制の整備を図ります。

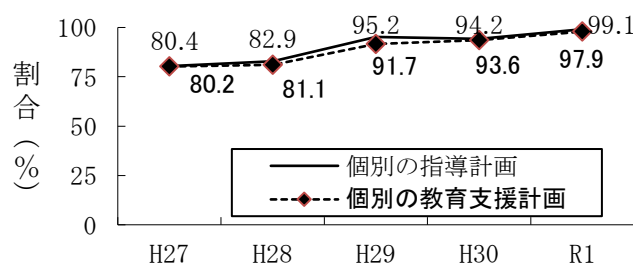
令和元年度 主な取組・事業

取組・事業名	実績
特別支援学校の教育環境の整備	○ 「県立特別支援学校の今後の整備方針について」(平成28年11月)及び「県立特別支援学校設置計画」(平成31年2月)に基づき、特別支援学校の整備を推進
特別支援学校医療的ケア ^{注1)} 体制整備事業の実施	○ 看護職員の配置(12校42人) ○ 運営協議会の実施 運営協議会 年1回 校長部会 年2回 ○ 研修会の実施 看護職員研修会 年2回 教員研修会 年2回 ○ 特定行為 ^{注2)} 実施校(2校/12校)
発達障がい児等教育継続支援事業の実施	○ 専門家による巡回相談 ^{注3)} の実施 507件(保育所21件、幼稚園23件、小学校349件、中学校96件、高等学校等18件) ○ 相談窓口等の情報をまとめた「保護者向けハンドブック」配布(12,000部)及び5歳児家庭へのふくおか就学サポートノート紹介リーフレットの配布(35,000部) ○ ふくおか就学サポートノート(引継ぎシート)の配布 引継ぎシート等による引継の実施割合(R1:68.1%)
高等・中等教育学校における特別支援教育の充実	○ 県立高等学校及び中等教育学校後期課程において適切な支援を行うための手立てを示した「サポートヒントシート」の活用を促進 ○ 特別支援教育ボランティア ^{注4)} を7校に配置
高等学校等特別支援教育推進事業の実施	○ 特別支援教育支援員を7校(9名)配置
高等学校等通級指導推進事業の実施	○ 通級指導教員を4校に計10名配置し、高等学校における通級による指導を実施
特別支援学校専門スタッフ強化事業の実施	○ 心理に関する専門スタッフ(スクールカウンセラー)の配置(5校:週7時間、年間35週 15校:週4時間、年間35週) ○ 医療・保健等に関する専門スタッフ(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)の活用(7校:1日5時間、年間10日 11校:1日4時間、年間10日 2校:1日4時間、年間5日)

指 標

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
特別支援教育体制の整備	公立の幼稚園、認定こども園、小・中・高等学校において、特別な支援が必要であると考えられる幼児児童生徒に対する①個別の指導計画及び②個別の教育支援計画の作成の割合	① 99.1% ② 97.9% (R1年度)	① 100% ② 100% (R3年度)	○

幼稚園・認定こども園・小・中・高等学校において、特別な支援が必要であると考えられる幼児児童生徒に対する
① 個別の指導計画及び②個別の教育支援計画の作成の割合



成 果 障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた指導・支援の一層の充実が図られました。

- ・ 特別支援学校3校の新設に向けて、保護者や市町村等への説明や協議を適宜実施しました。
- ・ 個々に必要な医療的ケアの内容と頻度に応じた看護職員の配置を行うとともに、事業対象外の医療的ケアについて試行的取組を行いました。
また、人工呼吸器の実機を用いた演習など看護職員のニーズに合わせた実践的な研修を行いました。
- ・ 各種研修会を通して、早期からの一貫した継続的な支援の必要性や発達障がいの可能性のある幼児児童生徒への支援の重要性を周知し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率が向上しました。
- ・ 学校生活において特別な支援を必要とする生徒の介助や学習支援を行う特別支援教育支援員を県立高等学校7校に9名配置しました。
- ・ 県立高等学校4校を拠点校として、発達障がい等のある生徒（17校43名）に対して通級による指導を実施しました。
- ・ 県立特別支援学校全校において、心理、医療、保健等の専門スタッフの配置及び活用が行われ、幼児児童生徒の個別的教育的ニーズに応じた指導・支援に関する教職員の専門性向上が図られました。また、スクールソーシャルワーカー等の緊急派遣を行うことで、福祉機関等と連携した支援が必要な幼児児童生徒に迅速な対応ができました。

課 題 県立特別支援学校の在籍者数の増加、障がいの重度・重複化、多様化への対応が求められています。

- ① 県立特別支援学校の在籍者数が一貫して増加傾向にあります。
- ② 医療的ケアを必要とする児童生徒等の増加、医療的ケアの高度化、複雑化、多様化に対応するため教育と医療の組織的な連携体制を構築する必要があります。また、医師のいない環境においても看護職員が安心して働くことができ、その専門性を十分に発揮できる環境を整備する必要があります。
- ③ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画を、支援が必要な幼児児童生徒全てに作成し、確実に引き継ぐ必要があります。特に、就学前及び高等学校段階における作成・活用を一層推進する必要があります。
- ④ 生徒が在籍する学校で特別な支援を受けつつ、より身近な地域で、専門性のある教員から通級による指導を受けることができる体制を整備していく必要があります。
- ⑤ 各県立特別支援学校に配置されたスクールカウンセラーなどの専門スタッフによる地域の小・中学校等への支援の充実を一層図る必要があります。

対 応 県立特別支援学校の整備を進めるとともに、子どもの障がいの重度・重複化、多様化に対応した教育の充実を図ります。

- ① 「県立特別支援学校の今後の整備方針について」及び「県立特別支援学校設置計画」に基づき、県立特別支援学校の整備を進めます。
- ② 事業規模及び地域バランスを考慮して一部の学校に指導的立場となる常勤のリーダー看護職員を配置します。また、安全な医療的ケア実施のためのガイドラインの策定に取り組みます。
- ③ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画が、必要とする全ての幼児児童生徒に対して作成・活用されるよう様式等の整理・見直しを行います。また、就学前から高等学校段階卒業までの一貫した継続的な支援が実施されるよう、市町村や関係部局、関係機関との連携の充実を図ります。
- ④ 通級による指導の対象となる生徒数などの実態に応じ、生徒がより身近な地域で指導を受けることができるよう拠点校の適正な配置に努めます。また、担当教員の指導力の向上を図るため、授業研究会を計画的に実施するとともに、各学校で適切な支援が行われるよう、通級担当教員が各学校に助言を行います。
- ⑤ スクールカウンセラーなどの専門スタッフを活用した地域支援の好事例を特別支援学校間で共有するなど、連携を一層推進します。

注 釈

- 注1) 医療的ケア：保護者が日常的に実施している医行為（たんの吸引、経管栄養、導尿等）。特別支援学校においては、医師の指示の下、看護職員が実施することを基本としている。
- 注2) 特定行為：医療的ケアのうち、一定の法定研修を修了した者が一定の条件の下に実施できると規定された行為。
- 注3) 巡回相談：障がいについて専門的知識を持った専門家等が、幼稚園、小・中・高等学校等を巡回し、教員等に対して、障がいのある幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する指導助言を行うこと。
- 注4) 特別支援教育ボランティア：発達障がいのある生徒等に対し、学習支援やコミュニケーション能力など社会生活上に必要なスキルを身に付けるための支援を行うボランティア。

II 「社会にはばたく力」を育成する

2 キャリア教育の充実

(1) キャリア教育・職業教育の推進 ≪施策21≫ 高校教育課、義務教育課、特別支援教育課

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を身に付け、生涯にわたって社会的・職業的自立ができるよう、地元の企業・経済団体と連携したキャリア教育の充実を図ります。
- ◇ 企業が求める実践的な人材育成、継続的な育成環境を整えるため、地域の企業や市町村等と連携し、地域産業のニーズに応じた新たな教育内容の取入れを図ります。

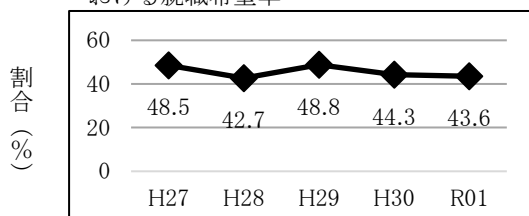
令和元年度 主な取組・事業

取組・事業名	実績
地域の企業・経済団体等と連携したインターンシップ等の推進	○ 福岡経済同友会と連携し、インターンシップ企業の紹介、社会人講演会の実施 ○ 職場体験活動の実施状況（政令市を除く。） 小学校 18.2%（82校） 中学校 94.1%（192校）
県立高校・特別支援学校キャリア教育支援事業の実施	○ 県立高等学校・中等教育学校におけるインターンシップ実施校 95校/95校 ○ 県立特別支援学校就職学習会 16校（学習会 33回、相談会 3回）
未来を切り拓く人材育成事業の実施	○ 他者と協働しながら体験的で創造的な活動を伴う取組を通じて、何事にも主体的に取り組もうとする意欲や、多様性を尊重する態度を育成 実施校：県立高等学校・中等教育学校 58校 県立特別支援学校 20校
県立工業高校産業人材育成事業の実施	○ 生徒の企業における教育・訓練 2,168人 ○ 企業の高度熟練者による学校での実践的な実習指導 410時間 ○ 教員等の企業における技術研修 27人 ○ 学級単位の企業訪問 2,023人
新規高卒者の就職支援の充実	○ 新規高卒者就職面談会（福岡労働局と共催） ○ 学校挙げての求人開拓
地域産業教育連携推進事業の実施	○ 地域企業や職業訓練施設等との連携 ○ 連携企業等の施設設備を活用した実習を実施
高校生みらい支援事業の実施	○ 県立高等学校 10校に 10名の進路支援コーディネーターを配置 面談者数 2,756人
特別支援学校技能検定事業の実施 ＜重点事業14＞	○ 指導者研修会の実施 ○ プレ検定の実施（初級・中級・上級） 受検者 109名 ○ 指導書、評価表の作成
専門高校生スーパーキャリアハイスクール事業の実施	○ 地域との協働による高等学校教育改革推進事業（文部科学省）指定を受け、研究活動の実施

指 標

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
キャリア体験活動の実施	県立高等学校における職業や進路研究等に関する体験活動への参加率	96.5% (R1年度)	100% (R3年度)	○
就職意欲の向上	県立知的障がい特別支援学校高等部における就職希望率	43.6% (R1年度)	50% (R3年度)	△

県立知的障がい特別支援学校高等部における就職希望率



成 果 進路支援コーディネーターの活動で、生活困窮世帯生徒等を含む進路支援が必要な生徒に、きめ細かな対応ができるようになりました。

- ・ 地域企業、経済同友会の協力により、生徒がインターンシップを実施することができました。
- ・ 経済同友会の協力により、社会人講演会（出前講座）を12校で実施しました。
- ・ 県立特別支援学校においては就職学習会を実施するとともに、技能検定の実施に向けて評価表、指導書を作成し、清掃に関する3種目（テーブル拭き、自在ぼうき、水モップ）でプレ検定を実施しました。
- ・ 未来を切り拓く人材育成事業においては、各学校における児童生徒の体験的で創造的な活動を伴う取組を通じて、自主性や社会性を育むとともに、専門性と実践力を兼ね備えた人材の育成を行いました。
- ・ 県立工業高校では、地元産業界と連携した人材育成事業を実施し、県内就職者のうち、自動車関連企業への就職率が向上し、前年度比2.4ポイント増の29.0%になりました。
- ・ 公立高等学校の就職決定率は98.3%と高水準を維持しています。（令和2年3月31日現在）
- ・ 地域産業教育連携推進事業においては、地域企業等の高度な設備や人材を活用した実習により、地域産業を支える人材の育成につながりました。
- ・ 学校全体で進路支援を必要とする生徒の実態を情報共有することができ、進学を希望しながら、就職せざるをえない生徒に対しても給付型の奨学金制度等の情報提供を行う等、第一進路実現につながる支援を行うことができました。
- ・ 専門高校生スーパーキャリアハイスクール事業では、目標である商品開発、福岡ファッションインキュベータ創設にむけ、産業界との協議を進めることができました。

課 題 進路支援を必要としている生徒に対する低学年時からの指導と卒業までの継続的な支援体制を確立する必要があります。

- ① 普通科や総合学科の生徒のインターンシップの体験率を上げる必要があります。
- ② 県立特別支援学校においては、生徒の就業に向けた能力や態度を育てるとともに、実習先・進路先の更なる開拓を進めていく必要があります。技能検定については、多様な生徒の職場適応能力の向上を図るため、関係機関との連携を更に強化するとともに、教員の指導力向上、企業等への周知が課題です。
- ③ 未来を切り拓く人材育成事業では、地域と課題等を共有し、地域と連携しながら、生徒たちに求められる資質・能力を育成する取組を実施する必要があります。
- ④ 県立工業高校産業人材育成事業については、連携企業の拡大や各地区推進委員会の充実により、産学官の連携体制を強化する必要があります。また、教員等の企業における技術研修を充実させ、教員の技術力・指導力の向上が課題です。
- ⑤ 地域産業教育連携推進事業では、実習内容をより体験的なものへと発展させる必要があります。
- ⑥ 生活困窮世帯生徒等の支援は、保護者の理解、連携を図りながら行う必要があります。
- ⑦ 専門高校生スーパーキャリアハイスクール事業では、地域活性化を実現する資質・能力を発揮できる人材の育成が課題です。

対 応 進路支援コーディネーターを活用し、進路支援の一層の充実を図ります。

- ① インターンシップやオープンキャンパスなど生徒自身のキャリアについて自ら考える機会を有効に生かせるよう指導体制を図っていきます。
- ② 県立特別支援学校では、企業等の外部人材を講師とした学習会等をとおして、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成します。また、指導書・評価表を基に技能検定を実施するとともに、企業等に対して作業学習の成果を披露する見学会を実施することで、生徒や保護者の勤労に対する意欲と自信を高め、一般就労を目指す生徒の増加を図ります。
- ③ 特に専門高校や定時制高校の取組において、各学校の企画段階で指導・助言を行い事業のより効果的な実施を促進するとともに、評価委員会において各学校の取組を適切に評価します。
- ④ 県立工業高校産業人材育成事業については、各地区推進委員会の委員間の連携を密にし、生徒のインターンシップ、教員の技術研修等の事業内容の充実・改善を進めるとともに、生徒の専門知識や技術・技能の高度化、教員等の技術力、指導力の向上を図ります。
- ⑤ 取組内容の充実を図るため、学校と地域企業等との連携を強化します。
- ⑥ 進路支援コーディネーターを活用し、進路支援を必要とする生徒に適切な情報提供を行うとともに指導体制の改善を図っていきます。
- ⑦ 外部講師を招聘し、生徒の知識や技術の向上、また、職員が研修を行い、専門性を向上する取組みを行っていきます。